

会 議 録

令和2年度第1回宮古島市教育委員会（臨時会）	
日 時	令和2年4月6日（月） 開会：午前10時 閉会：午前10時55分
場 所	城辺庁舎2階 インキュベート室
出席委員名	教 育 長 宮國 博 教育長職務代理者 中尾 忠彦 教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美
事務局員	（教 育 部）部長：上地 昭人 （生涯学習部）部長：下地 明 （教育総務課）課長：来間正雄 課長補佐：源河武和 総務係長：與那覇 斉
説明員	（学校教育課）課長：垣花 秀明 （学校給食共同調理場）場長：上地 等 （教育施設班）班長：平良 邦明

議案等	件 名	結 果
議案第1号	会議録署名委員の指名について 新型コロナウイルス感染症対策のための幼・小・中学校の臨時休業 について	可決
議案第2号	幼児・児童・生徒及び教育関係者等が新型コロナウイルスに感染し た際の対応について	可決
議案第3号	学校給食共同調理場における新型コロナウイルス対策及び発生時の 対応について	可決
そ の 他	城東中学校 経過説明 生涯学習関係施設のコロナウイルス対策について	

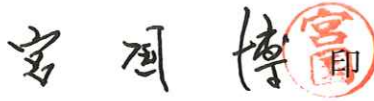
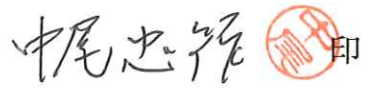
会 議 録

教育長	<p>これより令和2年度第1回教育委員会（臨時会）を開催します。</p> <p>本日は、全員出席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名員の指名」であります。本日の会議録署名委員に、中尾委員を指名します。よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>次に日程第2「議案第1号 新型コロナウイルス感染症対策のための幼・小・中学校の臨時休業について」です。</p> <p>それでは、担当より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>沖縄県教育委員会から新型コロナウイルス感染症対策のため学校の休業措置について依頼が来ております。</p> <p>県立学校は、4月7日から2週間程度の臨時休業を実施することとなりました。市町村教育委員会においては、地域や学校の実情を踏まえて適切に判断してくださいとの事です。</p> <p>これを受けて、宮古島市立の幼・小・中学校の休業について判断しなければならぬため提案しております。</p>
教育長	<p>今の現状は県内でも大変な局面を迎えており緊急な事態であります。</p> <p>宮古島市も安全な状態であるわけではなく緊張した状況です。</p> <p>委員の皆さんには、県から休業措置について依頼が来ておりますが、宮古島市立の学校について我々が地域の実情を踏まえ判断する必要があります。</p> <p>今の学校の実情について、どうなっているか説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>複数の学校から、春休み期間中に県外に家族で旅行して帰ってきている児童生徒がいる事が報告されています。</p> <p>それを受けて、教育委員会としては、島外から帰ってきた児童生徒については、帰島した日から2週間、出席停止の扱いをすることで通知しています。</p> <p>県外からの転入学する子どもが50名以上います。こういう子ども達に対しても心配な部分があります。</p>
中尾委員	<p>現状の話聞くうえで、春休みに島外に行ってまだ2週間経過していない状況で感染リスクをもった児童生徒が相当数いると考えたときには、経過観察が必要と考えますので休校とした方がいいと私は思います。</p>

渡久山委員	中尾委員の意見に賛成です。
下地委員	<p>私も中尾委員の意見に賛成です。</p> <p>都市部が中心ではありますが日増しに感染者数が増えている状況。沖縄県でも増えている状況で宮古島でもこれだけ人の交流があるわけだから宮古も可能性がゼロではない。県からの提案されている2週間の経過措置は最低限必要だと思います。</p>
教育長	<p>それでは、4月7日から4月20日まで2週間の休業について決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第1号について幼・小・中学校の2週間の休業について決定します。</p>
中尾委員	<p>一点よろしいですか。</p> <p>単純に休業しますという発表ではなくて、3月に休業した時に保護者や学校から問い合わせ等あったと思います。そういった意見等をまとめて方向性を出しておかないと混乱する可能性があるのもそういったのをまとめて発表した方がいいと思います。</p>
教育長	はい。わかりました。教育委員会からの発表はそういった形で行いたいと思います。
中尾委員	21日から再会するのか延長するのかの判断はどのタイミングですなのか。委員会で判断するのかを確認しておきたいのですが。
教育長	<p>さらに延長を判断する場合は再度委員会を招集したいと思います。</p> <p>このコロナウイルスの問題が落ち着くまでは、度々臨時の委員会を招集することになると思いますのでよろしくお願いします。</p>
教育長	次に日程第3「議案第2号 幼児・児童・生徒及び教育関係者等が新型コロナウイルスに感染した際の対応について」です。

<p>学校教育課長</p>	<p>それでは、担当より説明をお願いします。</p> <p>資料を読み上げて説明</p> <p>県から出されている児童生徒が感染した場合の対応について考え方が示されています。</p> <p>県の方針としては、児童生徒の感染が発覚し登校していた場合その児童生徒が在籍する学校のみを登校した日の翌日から2週間休業とするとなっています。</p> <p>感染者がいない学校も地域全体で感染防止のために臨時休業を行う場合も保健所と教育委員会が協議して決定して良いとなっています。</p> <p>これを受けての本市の案としては、児童生徒又は教職員が感染した場合は、児童生徒の健康安全と感染拡大防止の観点から宮古島市内の全ての小中学校を臨時休業とする。期間は、最後に感染者が登校した翌日から2週間とし、状況によっては延長もあり得る。</p> <p>休業期間中の対応については、児童生徒は不要不急の外出を控え自宅学習とする。毎日の検温等の健康観察を行い、発熱等ある場合は学校へ連絡を行う。教職員についても同様の健康観察を行う。部活動・スポーツ少年団の活動は中止とする。その他の児童生徒が参加するイベント等についても参加を控えるという対応を取りたいと考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>担当からの説明が終わりました。質疑等あればお願いします。</p>
<p>渡久山委員</p>	<p>ちょっと心配なのが子ども達の学習面です。また休校が延びる可能性もあって自宅学習で学力が低下しないか心配です。</p>
<p>教育長</p>	<p>これについては、学校教育課の指導主事で検討を踏まえ、家庭での学習の形をまとめて学校長をとおして担任等に周知しています。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>前回の3月の休業したときには、県が2日からとしたのを1日遅らせて準備をする期間を設けて大急ぎで対応してもらいました。</p> <p>感染者が出た場合の休業については、その日のうちに対応しないといけないので各学校には、いつそうなっても良いように学習の材料等は準備しておくように指示はしています。</p> <p>インターネット上で学習できる教材もありますのでそういう紹介もやっ</p>

<p>教育長</p> <p>下地委員</p> <p>教育長</p>	<p>ていきたいと考えています。</p> <p>学習については、学校現場と学校教育課でしっかりと取り組んでいくという事でご理解をいただきたい。</p> <p>今回の提案については、学校の中で感染者が出た場合は、その学校を休業とするのか一斉に休業とするのかについても判断したいのですが意見はありますか。</p> <p>一斉に休業に入った方がいいのではないですか。</p> <p>それでは、感染者が発生した場合の対応については、原案のとおり可決してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第2号については、可決とします。</p>
<p>教育長</p> <p>学校給食共同調理場長</p> <p>教育長</p>	<p>次に日程第4「議案第3号 学校給食共同調理場における新型コロナウイルス対策及び発生時の対応について」です。</p> <p>それでは、担当より説明をお願いします。</p> <p>資料を読み上げて説明</p> <p>調理場においては、体調管理の徹底出勤前に体温計測、37.5度以上の場合には出勤停止としています。手洗いうがいの徹底、家族にも徹底させる。</p> <p>職場においては、マスクの着用、アルコール消毒の徹底。</p> <p>業者への対応として玄関でアルコール消毒、マスク着用の徹底等の対応を実施しています。</p> <p>発生時の対応について職員・調理員に感染者がでた場合、その調理場は14日間閉鎖、その間の給食は停止。濃厚接触の場合も同様</p> <p>感染疑いの場合、業務は継続、当該職員は安全が確認できるまで出勤停止とする。</p> <p>納品担当者に感染者・濃厚接触者がでた場合は、保健所の指導のもとで必要な措置をとっていきたいと思っております。</p> <p>担当からの説明が終わりました。質疑等あればお願いします。</p>

<p>下地委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>給食停止の場合、午前中だけの登校となるのか、弁当を準備するのかその辺のどこまで踏み込んで考えておく必要はないですか。</p> <p>そこは学校の対応になりますけども授業ができない状況となると大変なので家庭へ協力を求めるという形になると思います。</p> <p>この点については、学校長がそれぞれ判断して対応が違うとなると難しいところですので近いうちに臨時校長会を開く予定ですのでそこで話し合っ て判断をしたいと思います。</p> <p>それでは、このように対応していくということで決定してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>日程第4については原案のとおり可決とします。</p>
<p>教育長</p> <p>教育部長</p> <p>教育施設班長</p> <p>生涯学習部長</p> <p>教育長</p>	<p>次に日程第19「その他」で何かありますか。</p> <p>教育施設班から城東中学校の工事の経過を説明したいと思います。</p> <p>城東中学校の整備事業のこれまでの経緯、今後の予定について説明</p> <p>生涯学習関連施設のコロナウイルス対策について説明</p> <p>他にありますか。</p> <p>なければ、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これで、令和2年度第1回宮古島市教育委員会（臨時会）を閉会します。 お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">教育長  富</p> <p style="text-align: right;">会議録署名委員  中尾忠彦 印</p>